

2020年1月29日

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻

### 2019年度事業者防災訓練 訓練課題対応資料

1. 2019年度訓練における確認された課題について、下記のカテゴリーに分類し、それぞれに対する原因分析、対策案を表-1に示す。

(カテゴリー分類)

- (1) ERC対応
- (2) 通報
- (3) 現場対応
- (4) 広報

2. 情報フローについての自己評価

添付の情報フロー図に示す箇所に問題は無かった。

## 2019年度訓練課題

表-1

| 分類     | 項目  | ①あるべき姿、②問題点/課題、③原因、④対策   | パンチリスト番号                            |
|--------|---|--|-------------------------------------|
| ERC対応  | ERC発話不備   | ①あるべき姿<br>報告すべき事項を簡潔明瞭かつ不足が生じないようにERCと情報共有を図る。   | 1, 7, 10, 11,<br>17, 18, 20, 2<br>1 |
|        |   | ②問題点/課題<br>(1)時折、時刻と場所を明確にせずに発話したこと【1, 11】<br>(2)事象の状況及び進展予測のみ報告し、現況が周囲に及ぼす影響(施設、環境、人)を説明しなかったこと【7】<br>(3)事象の状況(SE、GEへの進展可能性を含む)をEAL基準と対比して説明できなかったこと【10】<br>(4)10条確認会議/15条認定会議で事象の進展予測の説明が不足していたこと【17】<br>(5)事象の発生原因及び進展予測(今後の見込み)の説明が不足していたこと【18, 20】<br>(6)モニタ測定値の報告時に気象情報(風向、風速)を報告しなかったこと【21】   |                                     |
|        |   | ③原因<br>緊急時対策所において、ERCへ報告すべき事項についての明示が不十分であったことが要因である。  |                                     |
|        |   | ④対策<br>ERC発話時には以下の事項に留意することを、原子力防災要員に対して周知教育、要素訓練により習熟を図る。また、ERC対応者等の目に留まる場所にERC発話時の注意事項の掲示等を行う。<br>(1)5W1Hを心掛けて事象の状況等を報告すること<br>(2)事象の状況、進展予測だけでなく、現況が周囲に及ぼす影響(施設、環境、人)についても説明すること<br>(3)事象の状況(SE、GEへの進展可能性を含む)とEAL基準を対比させながら説明すること<br>(4)10条確認会議/15条認定会議で事業者側が主的に説明すべき事項(①事象の状況、②EAL判断根拠の説明、③事象の進展予測(見込み)、④応急処置計画)<br>(5)事実の報告だけでなく、事象の発生原因及び進展予測(今後の見込み)についても十分説明すること<br>(6)モニタ測定値の報告時に気象情報(風向、風速)も報告すること |                                     |
| 情報提供不備 | ①あるべき姿<br>ERCが事業者側の状況を把握しやすいように、以下の事項について努めること。<br>(1)視覚的に理解しやすい情報(資料)の提供を行うこと<br>(2)AL事象(震度6弱の地震)発生後、以下の初期情報の共有をERCと図ること<br>①避難／負傷者状況、②防災体制(緊急作業団設置)、③外部電源喪失、④設備状況、⑤気象<br>(3)適時にデータ提供を行うこと | 6, 8, 19, 22   |                                     |
|        |   |  |                                     |
|        |   |  |                                     |
|        | ②問題点/課題<br>(1)視覚的に理解しやすい情報(資料)が提供できなかったこと【6, 19】<br>(2)AL連絡において「事象発生情報シート」で事象の発生(判断)時刻について整理はできていたが、負傷者状況等の情報が不十分であったこと【8】<br>(3)通報基準値を超える状態が継続する間、定期的にデータを提供する認識はあったが、十分提供できなかったこと【22】     |  |                                     |
|        |   |  |                                     |
|        |   |  |                                     |
|        | ③原因<br>緊急時対策所において、ERCへ提供すべき情報(資料)についての明示が不十分であった。   |  |                                     |
|        |   |  |                                     |

|    |           |         |   |               |
|----|-----------|---------|---|---------------|
|    |           | ④対策     | 以下の事項について、原子力防災要員に対して周知教育により習熟を図る。また、ERC対応者等の目に留まる場所にERCへの情報(資料)提供時の注意事項の掲示等を行う。<br>(1)視覚的に理解しやすい資料を積極的に用いて情報共有を図ること<br>(2)AL事象(震度6弱の地震)発生後にERCと共有すべき情報①避難／負傷者状況、②防災体制(緊急作業団設置)、③外部電源喪失、④設備状況、⑤気象)<br>(3)通報基準値を超える状態が継続する場合はその期間中定期的にデータ(グラフ、表等)を提供すること           |               |
|    | COP様式活用不備 | ①あるべき姿  | 事象の状況、応急措置の進捗状況を管理し、適時に戦略シートを更新する。また、更新の都度、ERCとの情報共有を図る。  | 12, 23        |
|    |           | ②問題点/課題 | 応急措置の完了等で状況に進展があったにもかかわらず、戦略シートを更新しなかったため、ERCとの情報共有を十分に図れなかつたこと。<br>【12, 23】  |               |
|    |           | ③原因     | 以下のことが要因である。<br>(1)作業の進捗状況を管理する者がいなかったこと<br>(2)緊急時対策所において、適時に戦略シートを更新することの明示が不十分であったこと  |               |
|    |           | ④対策     | 以下の事項について、原子力防災要員に対して周知教育、要素訓練により習熟を図る。また、作業の進捗状況の管理を行う者の割振り、その者の目に留まる場所に戦略の目的達成に関する注意事項の掲示等を行う。<br>(1)事象の状況、応急措置の進捗状況を管理し、戦略シートを適時に更新すること<br>(2)戦略シートの更新の都度、ERCとの情報共有を図ること   |               |
| 通報 | 通報文作成不備   | ①あるべき姿  | 通報文には事象の状況等を示す情報を適切かつ正確に記載する。   | 9, 13, 15, 25 |
|    |           | ②問題点/課題 | (1)AL連絡において事象の状況を示す情報(気象情報、モニタリングポスト指示値)が不十分であったこと【9】<br>(2)通報文作成において正確な情報(事象の発生箇所、事業者判断時刻、特定事象の種類)の記載を十分にできなかつたこと【9, 13, 15】<br>(3)「事態収束」という不適切な記載を行つたこと【25】   |               |
|    |           | ③原因     | 緊急時対策所において、通報文作成時の注意事項の明示が不十分であったことが要因である。  |               |
|    |           | ④対策     | 以下の事項について、原子力防災要員に対して周知教育により習熟を図る。また、通報文作成者の目に留まる場所に通報文作成時の注意事項の掲示等を行う。<br>(1)状況調査中等につき発生場所が不確定な場合の記載要領<br>(2)通報文作成時には記載ミス等をしないよう記載内容を十分確認すること<br>(3)通報文に記載すべき情報(気象情報、モニタリングポスト指示値)<br>(4)事態の収束についての認識を再度周知し、適切な記載(例えば、「EAL基準を下回った」、「平常値に復帰し安定した状態を継続している」等)を行うこと |               |
|    | 通報文送信対    | ①あるべき姿  | 15条通報は15分以内を目途に行うこと。  | 14            |

|      |         |   |   |
|------|---------|---|---|
| 応不備  | ②問題点/課題 | 15条通報に15分以上時間を要したこと。<br>※事業者判断時刻(14：25)、通報文送信時刻(14：45)                          |   |
|      | ③原因     | 以下のことが要因である。<br>(1)通報文作成要領の習熟不足<br>(2)緊急時対策所において、通報文送信時の注意事項の明示が不十分であったこと       |   |
|      | ④対策     | 通報文作成要領について、原子力防災要員に対して周知教育、要素訓練により習熟を図る。また、通報文作成者等の目に留まる場所に通報文送信時の注意事項の掲示等を行う。 |   |
| 現場対応 | 保護具着用不備 | ①あるべき姿  | 緊急作業前に装着すべき保護具の装着状況及び状態(異常の有無)の確認を行う。   |
|      |         | ②問題点/課題   | (1)適切な保護具を着用しなかったこと【2】<br>(2)保護具着用前に異常の有無等の状態確認が不十分であったこと【3, 4】                             |
|      |         | ③原因   | 資機材保管庫において、保護具の装着時の注意事項についての明示が無かったことが要因である。  |
|      |         | ④対策   | 緊急作業前に装着する保護具の状態確認及び装着状況確認の徹底について、原子力防災要員に対して周知教育により習熟を図る。また、資機材保管庫において、保護具装着時の注意事項の掲示等を行う。 |
| 広報   | 記者会見不備  | ①あるべき姿  | 記者会見では細やかな配慮を行う。  |
|      |         | ②問題点/課題   | 記者会見での配慮不足であったこと。   |
|      |         | ③原因   | 会見時の説明に注力してしまい、会見に臨む態度への配慮不足が要因である。   |
|      |         | ④対策   | 記者会見では細やかな配慮(謝罪する場合は、5秒以上頭を下げる)が必要であることを、原子力防災要員に対して周知教育、要素訓練により習熟を図る。                      |